

第20回若年者ものづくり競技大会の「競技会場」における 観戦時及び撮影時の留意事項について

1 観戦時の留意事項

- (1) 選手等が競技を行うエリア(プラチーン等で囲われたエリア)以外であれば、基本的には観戦が可能です。
- (2) 観戦可能エリアには休憩用の椅子等は準備しておりません。
- (3) **観戦可能エリアについては非常時の避難通路となります**ので、椅子、コンテナ、ビデオカメラの三脚等、通行の妨げとなる物を置くこと(設置すること)は、ご遠慮ください。なお、著しく通行の妨げとなっている場合には、安全確保のため設置物等の移動の声掛けをいたしますので、ご協力ください。
- (4) 競技会場の電源(コンセント等)は使用しないでください。
- (5) 観戦中は、競技の公平性の観点から選手への声掛けは禁止とします。

2 撮影の留意事項

- (1) 撮影者の区分別の撮影可能エリアについて、次表のとおりとなります。

区分	対象者	撮影可能エリア
大会公式記録	主催者手配の業者※1	競技エリア内※2、競技会場内 観戦可能エリア(通路・動線)
マスコミ関係者	新聞、業界誌、TV等の関係者	競技会場内観戦可能エリア (通路・動線)
一般	選手所属先関係者、 大会関係企業・業界団体関係者、 一般来場者、選手親族者	

※1: 中央職業能力開発協会手配のカメラマンや厚生労働省(大会広報事業者)手配のライブ配信業者、大会広報SNS用カメラマン及び大会ダイジェスト映像撮影業者。

※2: 競技主査の了解を得た場合のみ。競技主査等の指示に従い撮影。

(2) 撮影に際しての留意事項

- ① 大会公式記録及びマスコミ関係者は、腕章（社名入り）を目に見える位置に着用の上、撮影してください。
- ② 照明、フラッシュの使用は禁止とします。
- ③ 選手に近づいての（気が散るような位置からの）撮影はご遠慮ください。
- ④ 非常時における避難経路確保や観戦中の安全確保の観点から、通行の妨げとなるような三脚を固定しての撮影はご遠慮ください。
- ⑤ 上記の他、競技の支障となると競技委員が判断した場合には、撮影場所の移動等を指示することがありますので、その際には指示に従ってください。

(3) 大会の取材（選手等へのインタビューを含む）について

- ① 事前に下記3のお問い合わせ先まで次の内容をご連絡ください。
 - ・取材会社、取材者名
 - ・取材内容掲載媒体及び掲載（放送）時期
 - ・取材対象職種、対象者
 - ・取材予定日時
- ② 取材申入れ内容や取材対象職種、対象者のご意向等によっては取材をお断りする場合がありますので、予めご容赦ください。
- ③ 取材当日、自社の腕章を必ず目に見える位置に着用の上、撮影等を行ってください。
- ④ 取材にあたっては競技委員の指示に必ず従ってください。従わない場合には、競技会場からご退場いただく場合があります。
- ⑤ ご来場者の観戦の妨げにならないように取材を行ってください。
- ⑥ 取材に必要な機材の置き場所、電源等は用意しません。

3 お問い合わせ先

取材（撮影含む）等についてご不明な点がございましたら、以下お問い合わせ先までメールにてご連絡ください。

<お問い合わせ先>

厚生労働省 人材開発統括官付能力評価担当参事官室 技能競技大会推進係

メールアドレス：taikaisuishin@mhlw.go.jp

中央職業能力開発協会 技能振興部振興課

メールアドレス：youth@javada.or.jp